

# 告示

## 埼玉県告示第三百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和元年七月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
なかまち薬局	深谷市仲町一 二―四一	株式会社アイ ン埼玉	居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導	令和元年七月一 日
独立行政法人 国立病院機構 東埼玉病院	蓮田市黒浜四 一―四七	独立行政法人 国立病院機構	居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導	平成三十一年三 月一日
セキ薬局 幸 手北店	幸手市北二― 二〇―六	株式会社セキ 薬品	居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導	令和元年八月一 日
セキ薬局 吉 川店	吉川市栄町八 九六	株式会社セキ 薬品	居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導	令和元年八月一 日

<p>株式会社 飛鳥志多 薬局 見店</p>	<p>セキ薬局 座店 柏</p>	<p>あおぞら薬局</p>			
<p>加須市志多見 四三六―五</p>	<p>上尾市柏座四 ―六―一四</p>	<p>ふじみ野市大 井中央四―一 四―二六</p>			
<p>株式会社飛鳥 薬局</p>	<p>株式会社セキ 薬品</p>	<p>有限会社会営</p>			
<p>介護予防居宅 療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理 指導</p>	<p>介護予防居宅 療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理 指導</p>	<p>介護予防居宅 療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理 指導</p>
<p>平成三十一年四 月一日</p>	<p>令和元年八月一 日</p>	<p>平成三十年十二 月一日</p>	<p>平成三十年十二 月一日</p>	<p>平成三十年十二 月一日</p>	<p>平成三十年十二 月一日</p>